

公益社団法人 都城市シルバー人材センターだより



～きずな～
(第23号)

(令和8年1月23日発行)



会員数

(令和7年12月31日現在)(前年同月比)

合計	565名	+10名
男性	353名	+5名
女性	212名	+5名

新年あいさつ



理事長 前原 修

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

さて、昨年は夏の猛暑に悩まされ、会員の皆様も熱中症対策など大変だったことと存じます。そのような状況の中で、日々就業していただいた会員の皆様に心から感謝申し上げます。

新しい年を迎えて、皆様と一緒に本センターの事業を進めてまいりますが、2点ほどお願いがございます。

まず、最初のお願いは、会員数の増加にご協力いただきたいということです。昨年4月から65歳までの雇用の確保が義務化される等、シルバー事業を取り巻く環境の変化により、本センターの会員数は、現在、微減の傾向にあります。会員数が減りますと契約件数や契約金額にも影響してまいります。会員の皆様もぜひお知り合いの方々に入会をお勧めいただきたいと思います。

二つ目のお願いですが、本センターのデジタル化を推進するため、会員の皆様を対象に、スマートフォンの基本操作を学ぶ「スマートフォン基礎講座」を1月、2月に開催予定です。日程等は右のページに掲載しておりますが、会員専用サイト「Smile to Smile」の使い方も説明いたしますので、会員の皆様のご参加をお願いします。

最後になりましたが新しい年が皆さんにとって素晴らしい年になりますようお祈り申し上げて、年頭のあいさつとさせていただきます。

「令和7年分配分金支払証明書」を郵送しました。

センターから会員の皆様に支払われる「配分金」は、所得税法上「雑所得」として取扱いされます。「令和7年分配分金支払証明書」に記載されている額は、令和7年1月～12月に振り込まれた額の総額となります。証明書が届きましたら、申告時にご使用ください。証明書の記載内容に間違い等があった場合は、至急センターにご連絡ください。

スマイル トゥ スマイル ～Smile to Smileサービスについて～

当センターでは、会員の皆様へスマートフォンを活用した情報発信サービス「Smile to Smile」(スマイルトゥスマイル)にて、月ごとの『配分金明細書』を閲覧することができます。また、今後、就業情報や総会の日程、互助会のイベント情報等のお知らせも配信していきますので、ご活用ください。

まだ登録がお済みで無い方や、操作方法が分からぬ方、スマートフォンをお持ちでない方につきましては、センター事務所までお問い合わせください。

スマホ講習会のお知らせ

当センターでは、日常生活でのスマホ操作方法や、配分金明細書の閲覧方法を体験しながら学ぶことができる、「初心者向けスマートフォン講習会」を開催しております。第1回目は12月4日に開催され、盛況のもと無事終了することができました。令和7年度は残り2回開催いたします。まだ、参加枠に余裕がありますので参加希望の方は、センター事務所までご連絡ください。なお、参加料は無料です。

令和7年度 第2回開催日 令和8年1月30日(金曜日) 午前10時～12時30分
第3回開催日 令和8年2月13日(金曜日) 午前10時～12時30分

*講座内容・スマートフォン基礎講座・LINE講座・「Smile to Smile」の使い方

*場所:都城市総合文化ホール会議室

*受講料:無料

*定員:30名(先着順)

*申込方法:電話か事務所に来所して直接申し込み。



↓第1回スマホ講習会のようす(R7.12.14開催)



ヒートショックについて

『ヒートショック』とは、暖かい場所から寒い場所へ急に移動したときに、身体が温度の変化についていけず、血圧が急に変動することで起こる体調不良です。寒い場所では血圧が上がり、暖かい場所では血圧が下がります。特に冬は起こりやすく、高齢の方は血圧を調整する力が弱くなっているため、発症しやすいとされています。重い場合には、脳梗塞や心筋梗塞などにつながることもあります。

ヒートショックは、お風呂だけでなく、暖房の効いた部屋や車内から寒い屋外へ出たときにも起こります。水分不足の状態や、「急に立ち上がる・動き出す」といった動作も、発症の原因となります。冬はのどの渇きを感じにくく、水分が不足しがちです。作業を始める前には、必ず水分をとり、寒い場所では急な動作を避け、ゆっくり行動するよう心がけてください。



運転による交通事故に注意！

就業中の事故が多発しています。特に、就業中の運転による接触事故が増加しております。運転中の事故は、物損事故だけでなく、時には人身事故も発生する恐れがあります。特に、小さい子どもは見えづらいです。車を発進する際は、必ず周囲の安全を確認し、車の発進をお願いいたします。また、事前に周囲に建築物が無いかや、車両やタイヤのそばに作業で使うプロアーやほうきなどを置いていないかどうかなどもご確認ください。普段の生活での運転においても、安全運転を心がけるようお願いいたします。



令和7年度就業事故発生状況

保険の種類	令和7年12月31日時点			令和6年12月31日時点（前年同月比）				
	傷害	22件	賠償	14件	傷害	15件	賠償	18件
主な要因	ハチ刺され	12件	飛び石	6件	ハチ刺され	4件	飛び石	12件
	切傷	3件	物損	8件	転倒	4件	物損	6件
	熱中症	3件	(内 車両関係 3件)		熱中症	4件	(内 車両関係 4件)	
			(作業の種類 公園清掃2件他)					

令和7年度は傷害事故が増加し、内訳はハチ刺されが12件と非常に多い数字になっています。また、前年同月と比較し、物損事故が6件→8件と増加しています。そのうち、車両関係事故（接触事故・器物破損等）の事故が多い傾向にあります。

繰り返しになりますが、車両を運転する際は、運転中の注意はもちろん、車両発進前の、周囲の安全確認を怠らないようにしましょう。

逆に、飛び石事故については減少しました。これからも引き続き、「飛散防止ネット」等を使用し、安全対策をお願いいたします。

また、全国各地で、脚立に乗っての剪定作業中に、転落し、死亡するというニュースが多数報道されています。死亡するケースとして、「ヘルメット」を着用していないというケースが多いようです。会員の皆様におかれましては、改めて剪定作業中のヘルメット着用を忘れずお願いいたします。また、必要に応じて現場に応じた適切な靴や地下足袋の着用もお願いいたします。慌てず・焦らず、安全意識を常に持ち作業に取り組みましょう。

シルバー保険について～免責額が設定されています～

綱第21号にてお知らせしたとおり、シルバー保険の内、『賠償責任保険』については、令和7年4月1日より、免責額1万円（＝会員が自己負担する額）が適用されています。会員の就業に係る事故や重大な過失による賠償責任が発生したとき、シルバー保険で担保できない場合、会員の自己負担となります。賠償額については、故意または過失割合に応じた額とし、理事会で決定します。

事故は未然に防ぐことができます。各自事前に安全対策をしっかりと取り、皆で事故ゼロを目指しましょう！

過積載に注意！

軽トラックには、車両ごとに最大積載量（一般的に350kg）が定められており、これを超えて積載した状態で公道を走行することは、**道路交通法により禁止されています**。屑等を軽トラックで持ち出す際は、必ず最大積載量を遵守し、過積載とならないよう十分ご注意ください。実際に、500kgを超える過積載が確認された事例もあり、安全面および法令遵守の観点から、注意が必要な状況となっています。安全確保およびコンプライアンス徹底のため、**積載量の厳守をお願いします**。

会員募集について

当センターでは、筆耕、除草、剪定ができる会員が不足しております。就業変更を希望される会員がおりましたら、センターまでご連絡ください。

また、令和7年度の新規入会者80名（令和7年4月～12月まで）のうち、会員による知人の紹介を受けて入会された方が24名いらっしゃいます。実に全入会者の3割を占めており、いかに会員の口コミによる入会が有効かを示すものです。

紹介された会員が入会し就業されますと、3ヶ月後に紹介した会員に2,000円の商品券を支給します。お知り合い等にお声かけして、是非シルバー会員へお誘いください。

会員互助会主催 グラウンドゴルフ大会開催！

日 にち：令和8年3月8日（日）9時集合

場 所：ゆぽっぽ温泉グラウンドゴルフ場（山田町中霧島）

申込案内は別紙（同封）をご覧ください。豪華景品あります！！



の様子（令和7年11月22日）
←先日開催されたパークゴルフ大会



発行元・連絡先

シルバー最新情報は
ホームページを
ご覧ください



都城市シルバー人材センター 検索

公益社団法人 都城市シルバー人材センター

本部：☎ 25-1000 平日（土日、祝日は除く）

8:30 ~ 17:15